

2. 基本目標と地域福祉活動の方向性

(1) 基本目標1 地域住民による支え合いの仕組みづくり

重点課題1 住民主体による福祉コミュニティづくりの推進

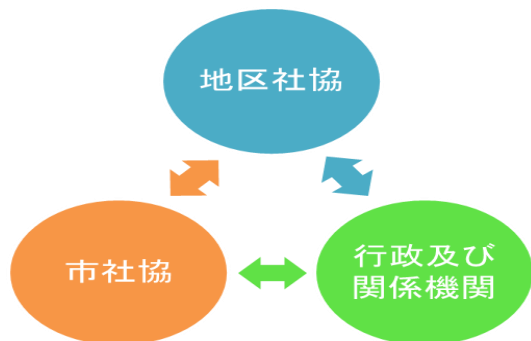
①地区別（地区社協圏域）地域福祉活動計画策定への支援

● 地区社協の福祉活動強化・促進

延岡市社協では、住民主体による地域福祉の推進のため、全市域22地区に地区社協の設置を進めてきました。これまで、各地区社協は、地域の人々が直接ボランティア活動に参加できるきっかけづくりや、福祉についての理解を深めるための働き掛けをおこなうとともに、地域の様々な団体やグループがそれぞれの特色を活かし互いに連携し協力し合える体制づくりを担ってきました。

しかし、地区社協活動に多様な世代の参加が十分にできているとは言えないため、地域住民に活動への理解を深めていくために延岡市社協と地区社協が一体となって周知広報に努めていきます。

また、延岡市社協としては地区社協への活動費の支援に加え、地区担当制のもと、職員が役員会や行事等に参加し、活動の強化を図ります。



地区社協では対応や解決が難しい福祉課題や全市的に共通する課題については、地区社協と延岡市社協、行政機関等が課題解決に向けて一緒に取り組んでいきます。

● 地域福祉活動計画未策定地区の策定促進

各地区社協では、活動がさらに充実していくために、地域における課題を把握し、住民が協力して課題解決に向け今後どのような活動に取り組んでいくのかをまとめた「地域福祉活動計画」を策定しています。

未策定地区への支援としては、延岡市社協が市内全域において実施したアンケートなどを地区別に集計し提示するなど支援を行い、この第4次計画期間中に22地区全地区の策定をめざし、コミュニティソーシャルワーカー*である延岡市社協職員も一体となって策定に取り組んでいきます。

策定済みの地区社協については、必要に応じた計画の見直しや、目標達成に向けた支援を行います。

※ コミュニティソーシャルワーカー

コミュニティソーシャルワークとは、イギリスにおいて提案されたコミュニティに焦点をあてた社会福祉活動・業務の進め方で、地域を基盤とする活動やサービスを調整して支援を必要とする人に結びつけることや、新たなサービスの開発や公的制度との関係をその他の関係機関等と連携して調整を行ったりすることです。コミュニティソーシャルワーカーとは、このコミュニティソーシャルワークを行う人のことです。

②地域福祉団体の相互連携の支援

● 地域福祉ネットワークづくり

少子高齢化や核家族化が進む中で、隣近所や自治会などで共に助け合い・支えあうという地域の繋がりが薄れつつあります。

支援を必要とする方が、公的福祉サービスを利用することで解決できるものもありますが、公的福祉サービスだけでは対応が難しい課題も地域には多く存在しています。

住み慣れた地域でより安心して住み続けるためには、自治会や地区社協をはじめ、地域で活動する様々な団体が相互に連携し、助け合いの仕組みづくりを進めることが重要となります。

延岡市では、平成2年に市内で発生した高齢者の孤独死がきっかけとなり、隣近所の声かけ・見守り活動を地域住民自らがボランティアで行う地域福祉推進チームが結成されました。この取り組みは延岡市独自のものであり、延岡市社協と各地区社協が未設置地区への結成を推進した結果、平成27年度末現在、市内で234チームが活動を行っています。この推進チームの活動は、地域における見守り活動の大きな役割を果たしており、地域の福祉課題の早期発見・早期解決へもつながっています。今後も、未設置地区における結成の推進を図るとともに、民生委員・児童委員や地域包括支援センター、各地区社協等と協力し、地域での見守りネットワークの一翼を担うよう、推進チームの運営支援を行っていきます。

また、地域の抱える福祉課題を共有するため、地域福祉懇談会を実施するとともに地域ケア会議等を通し、各団体、関係機関と連携をより一層進め、地域福祉ネットワークの充実に努めます。

③災害時における支援

● 関係機関、団体との連携強化

平成23年3月11日に起こった東日本大震災に続き、平成28年4月14日・16日には熊本地震が発生し甚大な被害が発生しました。他にも集中豪雨による被害等も日本各地で発生しており、迅速な避難、復旧活動につなげるために日頃からの顔の見える関係づくりや関係機関の連携に努める必要があります。

平成25年の災害対策基本法の改正により、延岡市においては、特に自力での避難が困難で避難支援が必要とされる人について、その情報を把握し、避難支援や安否の確認のために活用できるよう名簿の整備を行うとともに、円滑な避難支援体制を支援するために、名簿情報をあらかじめ提供できる体制づくりに努めることとしています。社会福祉協議会においても、避難行動要支援者情報の情報共有機関の一つとして位置付けられたことから、今後、災害等の緊急対応が必要な事態が発生した場合の役割分担等について市と協議を行うと共に、関係機関との連携を図ります。

● 災害ボランティアセンター運営訓練の実施

延岡市において大きな災害が発生した場合、全国各地よりボランティアが支援に訪れることが考えられますが、支援に駆けつけたボランティア活動者の混乱を防ぎ、より早急かつ効率的にボランティアの需要と供給を整える（コーディネート）ために、社会福祉協議会が災害ボランティアセンター※を設置することになっています。先の東日本大震災や熊本地震においても、各被災地に災害ボランティアセンターが設置され、大きな役割を果たしています。これまでも、災害時に備え災害ボランティアセンターの運営訓練を実施してきておりますが、今後も様々な災害想定を行い関係機関、団体等と連携しながら継続して取り組んでいきます。

その他、平成24年度から実施している「安心カード」の配布についても、日頃からの地域の見守り活動につながるほか、災害時にも活用が期待されることから、民生委員・児童委員や関係機関等と連携しながら取り組んでいきます。

※ 災害ボランティアセンター

台風等による風水害や地震、津波などの災害が発生した場合、被災地では災害救援ボランティアによる支援活動が大きな力を発揮し、ボランティア活動が果たす大きな役割の一つとなっています。

災害発生時には、災害ボランティアセンターを開設し、被災地の支援ニーズの把握・整理を行うとともに、支援活動を希望する個人や団体の受け入れ調整やマッチング活動を行います。

重点課題2 地域で集い、憩い、学べる場づくり

①地域におけるコミュニティの形成

● ふれあい・いきいきサロン、子育てサロンの活動支援

高齢者が身近な場所で顔なじみの方々と交流を図ることで、要介護状態となることや引きこもりを防止し、新たな生きがいづくりを行う「ふれあい・いきいきサロン」は、平成27年度末現在、延岡市内に136か所設置され、約2,800名の高齢者が楽しくサロン活動に参加しています。しかし中には、代表者の高齢化や引き受け手がないなど課題を抱えながら運営しているサロンがあり、延岡市社協では、各サロンへの訪問活動や電話相談などを通して、代表者の負担や様々な課題を共に考え、課題解決に向けて支援しているところです。また、設置されていない地区については、各地区社協等と連携しながら設置に向けた取り組みを行っていきます。

子育てサロンについては、市内に子育てサークル等が充実してきたこともあり、設置数は減少していますが、現在活動中のサロンが楽しく活動が続けられるよう支援していくとともに、子育てに関する様々な情報等も提供しながらサポートしていきます。

その他、在宅福祉や地域福祉の必需性の高まりとともに、こういったサロン活動の重要性もますます高まりつつあることから、サロンと地区社協、関係機関等との連携を図りながら、情報提供や地域のニーズに合わせた取り組みを行い、サロン活動を通して地域力を高めることで地域の絆づくりに努めます。

● 包括的な拠点・居場所づくり

地域においては様々な問題や悩みを抱えながら生活をされている方もおり、その内容は子供の貧困問題、食の問題、介護問題、就労問題等様々で、誰にも相談できずに抱え込んでしまい問題や悩みがますます大きくなってしまいう場合もあります。問題や悩みが小さいうちに誰かに相談したり、同じような悩みを持っている人と悩みを共有することで、深刻化する前に解決できることも多々あることから、誰でも気軽に集い相談できる場を創出し、悩みを抱えた方の社会的孤立を防ぐ取り組みも必要となっています。今後、市民の福祉の向上と市民生活の向上のために設置されている社会福祉センターを活用し、児童から高齢者、障がい者を含めた包括的な拠点・居場所づくりを図り、住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりに努めていきます。

重点課題3 ボランティア・NPOが活躍できる基盤の整備

①ボランティアセンターの機能強化、ボランティア・NPOへの支援

● ボランティアセンターの機能充実

延岡市では、ボランティアやNPO法人などの市民活動団体が活発な活動を展開しています。延岡市社協は、ボランティア活動や体験学習等の機会の提供をはじめ、活動への支援や連絡調整、活動基盤の整備等を行うため、延岡市ボランティアセンター（以下「ボランティアセンター」という。）を設置し、ボランティア活動の推進を図っています。

また、ボランティア活動に関する相談窓口を常設し、ボランティア登録やボランティア活動保険への加入、ボランティア活動の推進に努めた結果、現在、個人ボランティア317人、ボランティア団体69団体が登録を行っています。

さらに、平成24年度からは、NPO法人延岡市ボランティア協会とNPO法人のべおか市民力市場と協力して、ボランティア登録者の情報を共有するとともに、九州保健福祉大学ボランティアセンターの依頼を受け、学生に対してボランティア講話やボランティア活動保険受付窓口の設置を行うなど、関係機関との連携にも努めてきました。

現在では、ボランティアセンターに登録していなくても、地域を中心に活動している団体や、会社を軸に活動している企業ボランティア、また、隣近所での助け合いの精神のもとに、ボランティア活動をしている人がいます。そういったボランティア潜在層の活動を支援するために、平成26年度からは、延岡市社協広報紙「みてみてふくし」を利用してボランティア団体の紹介を始め、ボランティア情報の把握・活用を行うとともに、相互に協力・支援できるシステムの構築を図っています。

今後は、「ゴミ出しを手伝ってほしい」「話し相手がほしい」「散歩に付き合っ
てほしい」など、生活のちょっとした困りごとや不安などのニーズを地域や関係機関と連携を取りながら把握し、ボランティアを必要としている人と、ボランティアをしたい人との調整を図ります。

また、学校や地域で活動する指導員の高齢化に伴い、ハンディキャップ体験学習指導員養成講座を開催するなど、更なる人材育成に努めます。

さらに、延岡市社協では、ボランティア関係団体等の運営支援として、市補助金や皆様からいただいた賛助会費や寄付金といった貴重な浄財を含めた自主財源の中から助成金を交付しています。近年、賛助会費や共同募金の実績が減ってきていることから、各団体への助成が厳しい状況となってきました。

このため、共同募金会や各種企業・団体からの助成金等*の情報発信を行い、各ボランティア団体の運営支援に努めます。

※ 助成金等

○共同募金助成金

住民参加による福祉コミュニティの実現を図るため、福祉活動を行う法人や団体・ボランティアグループなどへ事業費を助成。

○延岡市社会福祉事業基金運用益事業

地域における福祉活動の促進のために、非営利活動団体へ事業費を助成。

○ふるさと愛の基金

草の根の民間福祉活動を助成するため、県民の方々の募金や寄付金を積み立てて設立された基金。

○各種企業団体が実施する助成金制度

・日本財団 ・みずほ教育福祉財団 ・ニッセイ財団 ・その他

②災害ボランティアセンターの機能強化

● 災害ボランティアセンターの設置・運営

災害が発生し多くのボランティアが必要となった場合は、延岡市社協が災害ボランティアセンターを設置し、ボランティアの募集やコーディネートを行うことになっています。

また、南海トラフ巨大地震等大きな災害が発生した際には、災害ボランティアセンターサテライトの設置が考えられるので、日頃から災害に備え人材育成や関係機関との協力体制を整えておく必要があります。

そのため、延岡市社協では、近隣の市町村社協と災害時相互応援協定※を締結しました。

そこで、全職員が災害ボランティアセンターの役割について理解し、運営のスキルを身につけるために、平成25年3月には災害ボランティアセンターマニュアルを作成し、協定を締結した社協と協力しながら災害ボランティアセンターの設置・運営訓練に努めています。

さらに、災害時にボランティアが活用する資機材を市内6か所に備蓄管理するなど、災害時に備えボランティアセンターの機能充実に努めてきました。

今後も、突発的に発生する災害に備え、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を関係機関、近隣市町村社協と連携しながら繰り返し実施すると同時に、地域においても同様の訓練を実施し、災害時における地域住民や関係機関との協力体制の強化を図っていきます。

※ 災害時相互応援協定

自然災害が発生した際に、被災地の社会福祉協議会独自では十分な災害救援活動が実施できない場合、相互に協力して応援を行う為に必要な事項を定めた協定です。具体的には、職員の派遣や資機材の提供、災害ボランティアセンターの運営支援、生活福祉資金特例貸付の業務支援などがあります。

○平成23年12月8日

宮崎県・市町村社協災害時相互応援協定

○平成24年4月18日

五ヶ瀬川水系（延岡市・高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町）社協間災害時相互応援協定

○平成25年1月25日

延岡市社協・佐伯市社協間災害時相互応援協定

● 災害ボランティアネットワークの拡充

平成17年の台風14号と平成18年の台風13号災害の教訓から、大きな災害が発生した場合には、多くの人員・資材等が必要になります。そこで、延岡市社協では、災害時の取り組みのひとつとして、平成18年度から延岡市災害ボランティアネットワークを構築し企業や団体の方々に登録をいただいています。このネットワークは行政と連携を取りながら、災害時の緊急的な生活復旧支援ボランティアの協力を呼び掛ける目的で、平成28年6月末現在121団体、2,109名を登録しています。

延岡市においても甚大な被害を受けた過去があるほか、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されることから、災害ボランティアネットワークの必要性は高まっています。そのため、登録いただいている各企業・団体へ常に情報発信を行いながら平常時と災害時に分けた連携に努め、ネットワークの拡充を図っていきます。

また、地域において様々なパイプ役を担っていただく方が必要と感じ、平成19年度から市と協働して災害ボランティアリーダー養成講座を実施し、平成28年度までに684名を養成するなど、ボランティア人材の発掘・育成に努めてきました。

今後も、災害に備えて、自分や家族、地域の人々を守るため、災害に関する知識を持っている方をひとりでも多く養成し、迅速な復旧活動へつなげられるよう、継続して災害ボランティアリーダー養成講座を実施します。

重点課題4 豊かな心を育む福祉教育の推進

①地域、学校における福祉教育の推進

● 地域、学校における福祉教育の推進

社会情勢が大きく変化する中で、地域福祉を推進するには、ノーマライゼーションの精神に基づき、地域に暮らす全ての人々がお互いを認め理解し合い、「地域の福祉力・教育力」「市民力・社会連帯力」を高めることが大切です。

多様化する生活の中で、住民自身が地域での福祉や生活課題を考え、自ら課題解決に向けて取り組むためには、住民の福祉意識を高めていく「学び」が必要不可欠となります。その「学び」を通じて住民一人ひとりが市民活動の担い手であることを自覚し、その担い手となる人材を育成していく事が重要となります。

延岡市社協では、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、子どもから高齢者まで地域住民すべてを対象とし、学校や地域において様々な体験事業や交流などによる、福祉教育の在り方を「教育」から「協育」、そして心に響く「響育」へと進めていきます。

《ハンディキャップ体験学習の推進》

延岡市社協では学校やボランティア協会等と連携して、車椅子や高齢者疑似体験等のハンディキャップ体験や各種福祉講話などを開催しています。

福祉に関する様々な体験学習を通して、住民一人ひとりの「福祉」に対する意識向上が図れるように、各小・中・高校や地域、ボランティア団体等とより一層の連携に努めながら、ハンディキャップ体験学習が積極的に実施されるように推進していきます。

(体験内容：車椅子・アイマスク・高齢者疑似体験・手話・各種福祉講話)

《情報提供による福祉教育の支援》

広報紙やホームページを活用し、様々な地域・ボランティア活動や福祉に関する情報提供を積極的に行い、家庭や地域への社会福祉の啓発を図りながら福祉教育の支援を行います。

《体験学習による理解と意識の醸成》

延岡市社協では、夏休み等を利用して小・中・高校生へのボランティア体験事業を実施し、早い段階からボランティア体験や活動している人に触れる機会を作ることによって、ボランティア活動への興味や関心を持ってもらい、「ボランティア」を身近なものとして、地域での活動にも積極的に参加していけるような意識の醸成に努めます。

《福祉啓発作文の広報・周知》

毎年、小・中学生を対象に福祉作文の募集を行い、児童・生徒に福祉思想の高揚を図っています。児童・生徒が日常生活や学習の中で経験した、「福祉」に対する思いや考えをまとめた福祉啓発作文を社会福祉大会において発表するとともに、広報紙に優秀作品を掲載するなど、市民に対して社会福祉の啓発を積極的に行っています。

《地域、学校との調整、連携の拡大》

延岡市社協では市内の各地区社協の中から、毎年度指定地区社協を1か所決定し、幼児や小・中学校の児童生徒等への福祉体験講座や交流会などを通じて、家庭や地域社会への社会福祉の啓発に努めています。

今後も学校と地域の実情に合わせながら様々な社会資源を生かし、地区社協と地域の学校が連携を図れるように支援を行います。

● 宮崎県社協指定 ○ 延岡市社協指定

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
上南方地区社協	●	→											
南方東地区社協	○	●	→										
岡富北地区社協	○	●	→										
恒富西地区社協	○	→											
中央地区社協		○	●	→									
伊福形地区社協		○	→		●	→							
恒富中地区社協						○	→						
土々呂地区社協							○	→					
恒富東地区社協								○	→				
三川内地区社協								●	→				○
恒富南地区社協									○	→			
東海東地区社協										○	→		
岡富西地区社協											○	→	
富美山地区社協												○	→

②地域での交流推進の支援、世代間交流の推進

● 地区社協と連携した交流の促進

地区社協では、子どもから高齢者まで幅広い年代層の人たちが参加できる、グラウンドゴルフ大会やミニボウリング大会をはじめ、小中学生との農作業体験を開催するなど、積極的な世代間交流に取り組んでいます。

このような交流活動は、地域の伝統継承や子どもたちが、ボランティアに関心を持つ機会のみならず、地域における次世代の人材育成にもつながっています。

今後も地区社協との連携をより一層強化し、すべての人々が支えあい、助け合う地域社会を目指して、日頃から互いの顔の見える関係づくりが進むよう、地域に根差した世代間交流活動を支援していきます。